

概要版



# FUJII DERA

第五次藤井寺市総合計画  
後期基本計画



藤井寺市

## ごあいさつ

市民ニーズの多様化・高度化、税収の伸び悩みや社会保障費の増加など、本市を取り巻く環境は厳しさを増しております。一方では、百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録されるなど、明るい出来事がありました。こうした社会状況の変化に対応できるよう「選択と集中」による持続可能な行政運営が求められています。



後期基本計画では、これまで取り組んできたまちづくり重点戦略に関する施策をブラッシュアップさせるとともに、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を契機としたにぎわい創出のための施策推進をはじめ、自然災害対策や危機管理の推進などを新たに加え、時代や地域課題に則した計画へと更新しました。また、施策の実効性を高めるため、後期基本計画においても「協働」、「行財政運営」、「魅力創出・発信」を分野横断施策として位置づけております。

このような施策を市民協働・公民連携という視点で、市民や事業者の皆様とともに取り組みながら、藤井寺市の良さを実感していただけるよう全力で計画を進めてまいりたいと考えておりますので、関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、後期基本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、活発なご審議をいただきました総合計画審議会委員並びに市議会議員の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和2年4月 藤井寺市長 岡田 一樹

## 総合計画後期基本計画の策定について

### 後期基本計画策定の趣旨

本市では、平成28年6月に「つどいつながり 育つまち ふじいでら」をまちの将来像とする「第五次藤井寺市総合計画」を策定し、立地の良さや豊かな歴史文化資源といったまちの強みを活かしつつ、人々の交流とネットワークの構築により、まちの魅力を高め、理想的な住まいとして人とまちが成長していくまちづくりを計画的・総合的に展開してきました。

このたび、前期基本計画が令和元年度で終了することから、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする「第五次総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）を策定するものです。

後期基本計画の策定においては、前期基本計画に基づき推進してきた各施策の成果等を検証し、その結果や社会情勢の変化を踏まえながら基本構想で掲げた将来像をめざしたまちづくりを着実に進めるための施策と具体的な方向性を定めることとし、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、効率的・効果的な行政運営、様々な主体が協働しながら、幅広い視点を持った取組を進めるための指針とします。

あわせて、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）※」の実現に向け、本市においてもその取組を推進するものとします。

※ SDGs：平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標で、その下に、169のターゲット、232の指標が定められている。発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むべき課題であり、また、自治体などが取り組むべき目標のこと。



# 総合計画について

## 総合計画とは

藤井寺市の将来ビジョンに向けた行政運営の指針となるもので、分野別のまちづくりを進める上での最上位の指針です。

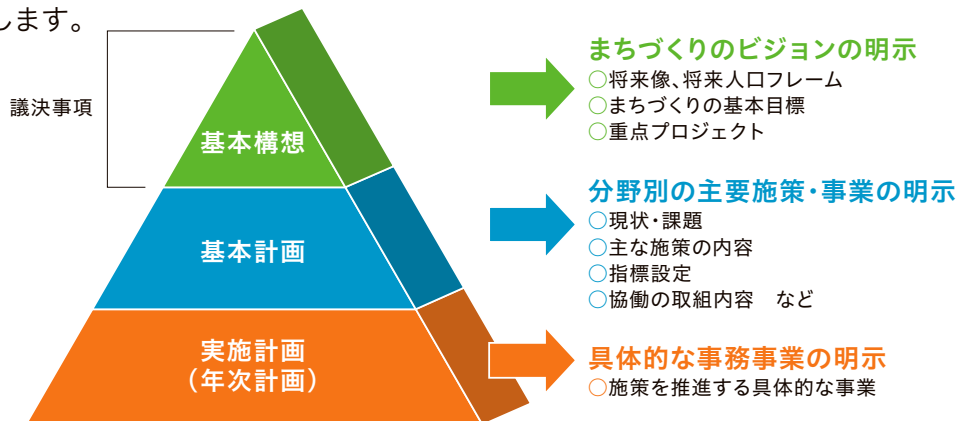
## 総合計画の役割

第五次藤井寺市総合計画は、平成27年に定めた「藤井寺市総合計画策定条例」に基づき策定した本市のまちづくりの最上位計画であり、右の5つの役割を持った計画です。

- ①行政運営の基本となる最上位計画
- ②市民と将来像・目標を共有し、協働で進めるまちづくり計画
- ③将来像・目標を実現するための行政の経営計画
- ④ SDGs の実現に向けて関連性を持たせた計画
- ⑤他の行政機関との相互調整の指針となる計画

## 総合計画の構成

第五次藤井寺市総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画（年次計画）」の3層構造で構成するものとします。



## 総合計画の期間

第五次藤井寺市総合計画は、市長マニフェスト\*と整合を図った計画とすべく、「基本構想を平成28年度から令和5年度までの8年間、基本計画を4年間（前期、後期各4年間）」としています。

		8年間(第五次)									次期(第六次)	
		H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本構想	見直し	見直し									見直し	
基本計画	見直し	見直し				見直し	見直し				見直し	
実施計画		→										
マニフェスト	●					●						●

3年間のローリング\*、毎年見直し。

\*市長マニフェスト：市長選挙であげた選挙公約を実現するための市政運営政策集のこと。

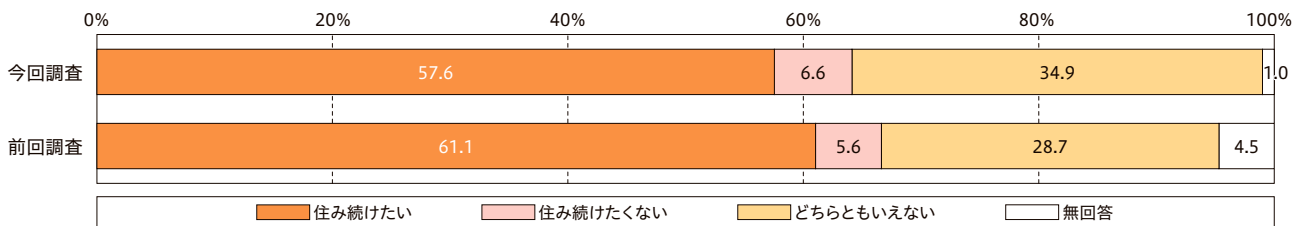
\*ローリング：行政サービスとしての施策・事業の実施状況に応じて、毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実との乖離を調整していく方法。

# 市民アンケート結果

- **調査の目的** 第五次藤井寺市総合計画・後期基本計画の策定にあたり、市民の意見を把握し、これからのまちづくりの方向を定めるための基礎資料として活用することを目的としています。
- **調査対象者** 市内在住の18歳以上の3,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
- **調査期間** 平成30年12月17日～平成31年1月16日
- **調査方法** 郵送配布・郵送回収調査法
- **回収結果** a. 発送数：3,000件    b. 有効回収数：1,037件    c. 回収率：34.6% (b/a)

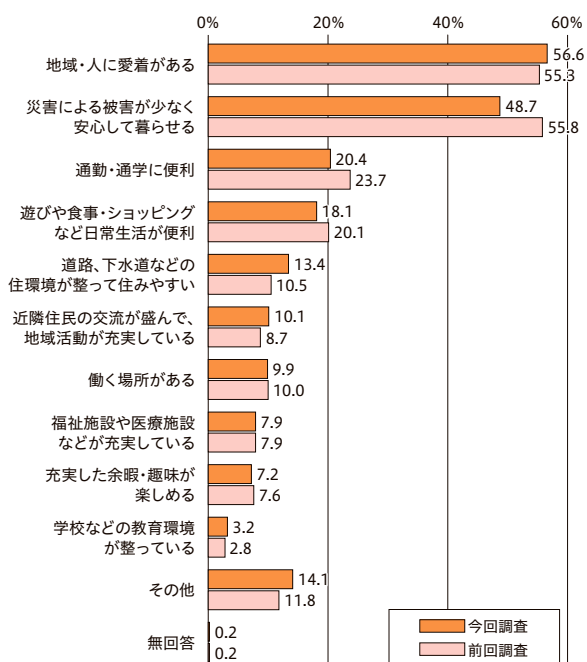
## 定住意向

前回調査と比較すると、「住み続けたい」、「住み続けたくない」と思う割合について、それぞれあまり差はみられませんが、「どちらともいえない」は6.2ポイント増加しています。



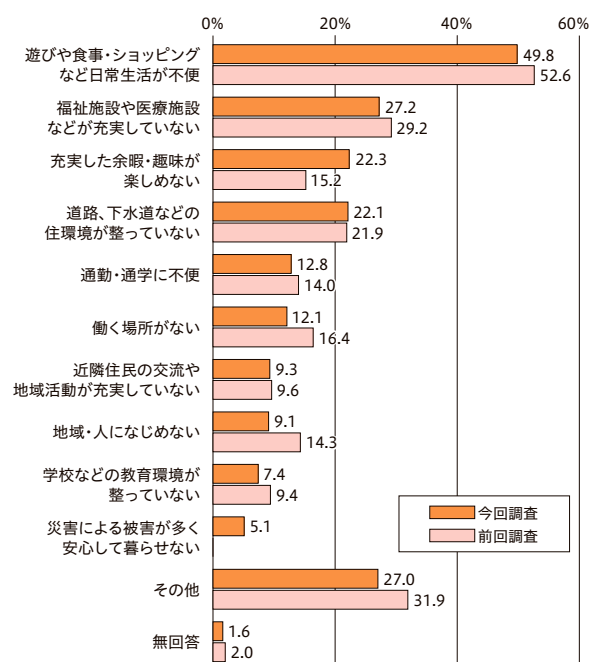
## 住み続けたい理由（3項目まで選択）

前回調査と比較すると、「災害による被害が少なく安心して暮らせる」が7.1ポイント減少しています。



## 住み続けたいと思わない理由（3項目まで選択）

前回調査と比較すると、「充実した余暇・趣味が楽しめない」が7.1ポイント増加しています。



※平成26年に実施した市民アンケート調査を「前回調査」として表記している。

# 後期基本計画の施策体系について

## 将来像

本市の特性である立地の良さをはじめ、コンパクトな市域に様々な機能が集積する利便性と、豊かな歴史文化資源やうらおいのある住環境を活かして、人々が集い、交流し、それらのネットワークを広げていくことによって、より一層魅力を高め、理想的な住まいとして人とまちが成長していくまちづくりを進めます。

つどい

つながり

育つまち

# ふじいでら

## 将来人口フレーム

本市では将来を見据えた人口減少対策に取り組むことによって、減少を可能な限り抑制し、持続可能なまちづくりをめざすものとし、以下の目標人口を設定しています。

目標人口：令和5（2023）年

65,000人

## 基本目標と基本方針

将来像を実現するため、3つの基本目標と基本目標ごとの基本方針を定めています。

### 基本目標

### 基本方針

基本目標1  
住みたいまち

- ① 安心して子どもを生み育て、未来を拓くまちづくり
- ② 心豊かに学び、暮らせるまちづくり
- ③ 思いやりとふれあいのあるまちづくり

基本目標2  
訪れたいまち

- ① にぎわいと新たな活力を生むまちづくり
- ② 歴史文化と調和し、多様な交流を広げるまちづくり

基本目標3  
住み続けたいまち

- ① 快適で良好な生活空間のあるまちづくり
- ② すべての市民が輝き、健やかで、皆で支え合うまちづくり
- ③ 災害に強く、安心して暮らせるまちづくり
- ④ 人に、未来にやさしい、環境に配慮したまちづくり

## まちづくり重点戦略・分野横断共通施策・分野別計画

将来像の実現に向けて重点的・戦略的に取り組むための「まちづくり重点戦略」、「まちづくり重点戦略」を着実に推進するために庁内の横断的な連携が必要な「分野横断共通施策」、基本目標や基本方針を実現するための「分野別計画」を定めています。

基本構想		『まちづくり重点戦略』と『分野横断共通施策』	後期基本計画『分野別計画』			
将来像	基本目標	基本方針	施策			
つといつながら育つまち ぶじいでら	住みたいまち	安心して子どもを生み育て、未来を拓くまちづくり	<b>重点戦略</b> いきいき長寿プロジェクト まちなかにぎわいアッププロジェクト 子ども・子育て安心プロジェクト	<b>共通施策</b> 【魅力創出・発信】まちの魅力づくり・情報発信 【行政運営】まちを経営するトータルマネジメントの推進 【協働】市民・行政のパートナーシップの確立	子育て支援の推進	
		心豊かに学び、暮らせるまちづくり			学校教育の充実	
		思いやりとふれあいのあるまちづくり			青少年健全育成の推進	
	訪れたいまち	にぎわいと新たな活力を生むまちづくり			生涯学習の推進	文化・芸術活動の推進
		歴史文化と調和し、多様な交流を広げるまちづくり			スポーツ活動の推進	人権・国際理解の推進
		歴史文化と調和し、多様な交流を広げるまちづくり			観光の振興	男女共同参画の推進
	住み続けたいまち	快適で良好な生活空間のあるまちづくり			世界文化遺産関連施策の推進	地域コミュニティ活動の推進
		すべての市民が輝き、健やかで、皆で支え合うまちづくり			にぎわい・交流拠点づくりの推進	商工業の振興
		災害に強く、安心して暮らせるまちづくり			歴史文化の保全・継承	都市型農業の振興
		人に、未来にやさしい、環境に配慮したまちづくり			都市景観の保全・形成	観光の振興
		まちづくりの推進に向けて			道路整備の推進	世界文化遺産関連施策の推進
					公共交通の充実	にぎわい・交流拠点づくりの推進
		上水道事業の推進	歴史文化の保全・継承			
		下水道事業の推進	都市景観の保全・形成			
		住環境整備の推進	道路整備の推進			
		地域福祉の推進	公共交通の充実			
		障害者福祉の推進	上水道事業の推進			
		高齢者福祉の推進	下水道事業の推進			
		社会保障の充実	住環境整備の推進			
		地域医療の充実	地域福祉の推進			
		健康づくりの推進	障害者福祉の推進			
		自然災害対策の推進	高齢者福祉の推進			
		消防・防災体制の充実	社会保障の充実			
		危機管理の推進	地域医療の充実			
		防犯対策の推進	健康づくりの推進			
		交通安全対策の推進	自然災害対策の推進			
		消費者保護の推進	消防・防災体制の充実			
			危機管理の推進			
			防犯対策の推進			
			交通安全対策の推進			
			消費者保護の推進			
			自然環境の保全			
			環境美化の推進			
			循環型社会の形成			
			市民参画と協働の推進			
			行政運営の推進			
			財政運営の推進			
			広域行政の推進			
			広報活動の推進			
			シティプロモーションの推進			

# まちづくり重点戦略

## 重点戦略1

## 子ども・子育て安心プロジェクト

子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境づくりを進めることにより、地域に活力を与え、子育て世代が藤井寺市に住んで良かった、藤井寺市に住みたいと思えるまちを実現していきます。また、教育環境の整備、地域全体で支える子育てなど、子ども自身の幸せを念頭に置きながら、市民ニーズや社会情勢に対応した積極的な施策を展開します。

### 子育て支援の推進

#### ●就学前教育・保育サービス等の充実

多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。また、就学前から義務教育へのスムーズな移行に向けて、子ども同士の交流の機会を拡充し、保幼小連携の強化を推進します。

#### ●相談支援の充実

子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を中心に関係機関と連携強化を図り、児童虐待の防止及び早期発見に努めるとともに、相談支援を通じて子どもとその家族及び妊産婦等子育ての不安の軽減・解消に努めます。

#### ●安全で快適な就学前教育・保育施設の整備

子どもたちが安心して日々を過ごし、健やかに成長していけるよう、安全で快適な就学前教育・保育施設の整備に取り組みます。同時に、待機児童\*の解消についても引き続き取組を進めます。

#### ●病児・病後児保育事業の推進

新たに開園する民間保育施設において、病児保育事業（病後児対応型）を委託により開始します。

#### ●子どもの貧困対策の推進

子どもの貧困対策では、関連事業における取組（教育・生活・就労・経済的支援）を進めることにより、子育て世帯の負担軽減を図るとともに、今後の国・大阪府の動きも注視しながら、施策展開を検討します。

#### ●情報提供の推進

市民が必要とする情報を捉えて、子育てアプリをはじめ、多様な媒体を活用して適切な時期に質、量をそろえて情報提供を行います。また、サポートブック「はばたき」\*の活用の手助けをし、子育て家庭を支援します。



### 学校教育の充実

#### ●学校教育環境の整備・充実

外壁、内装、屋上防水など施設の老朽化対策をはじめ、トイレの洋式化・乾式化等、施設の改修を計画的かつスピーディーに実施します。

#### ●確かな学力の育成

子どもたちの主体的・対話的で深い学びを実現するために、学力向上推進支援事業の効果的な実施を通じて、各学校における日々の授業改善の取組を支援します。また、グローバル社会に通用する英語教育をはじめ、質の高い授業と学習指導に取り組みます。

#### ●地域の歴史文化資産を活かした教育の推進

市内の各小学校の世界遺産学習に講師を派遣し、古市古墳群について児童に授業を行います。

※待機児童：子育て中の保護者が保育所又は学童保育施設に入所申請をしているにもかかわらず、入所できない状態にある児童をいう。

※サポートブック「はばたき」：心身の発育発達などに関する様々な支援が必要となるお子さんが、乳幼児期から成人期まで途切れることなく一貫した支援を受けられるよう、保護者と市・保育所・幼稚園・学校などの関係機関が情報を共有するための冊子。

学校教育の充実

●教育的支援の充実

児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を図るため、スクールカウンセラー\*やスクールソーシャルワーカー\*等を活用し、教育相談体制のさらなる充実を図ります。

青少年の健全育成の推進

●地域における子どもの居場所づくり

放課後児童会事業\*の待機児童の解消に向け、教室及び指導員の確保に努めます。放課後子ども教室推進事業\*では、継続的にボランティアを確保するための仕組みづくりを検討し、事業の拡充を図ります。

男女共同参画の推進

●女性の活躍推進

市が策定している特定事業主行動計画等に基づき、実施状況を公表し、市内事業所にも策定を促すことで、市が率先して女性活躍の条件整備と子育て環境づくりを進めます。

●ワーク・ライフ・バランス\*の普及啓発

男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できる職場環境の整備や意識の醸成、女性の再就職支援など、広くワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図ります。

●企業の取組支援

それぞれの企業形態や抱えている課題に合わせ、参考となる先進事例を紹介するなど、企業にとって有効なワーク・ライフ・バランスの取組を広めます。

緑とつるおいある環境の創出



●遊べる公園の整備推進

遊具やトイレの整備改修を進め、遊べる公園の整備を推進します。

健康づくりの推進

●母子保健サービス等の充実

妊産婦及び母子の健康の保持増進のため、妊婦健康診査助成の増額や子ども医療費の助成による支援を図ります。また、産婦への産婦健康診査事業や産後ケア事業、妊産婦等への相談事業の継続、充実を図ります。



\*スクールカウンセラー：学校現場で子どもや保護者、教職員などの心のケアや支援を行う臨床心理士の資格を持つ専門家のこと。  
\*スクールソーシャルワーカー：児童生徒が抱える問題に対して支援を行う、社会福祉に関して専門的な知識、経験を持つ専門家のこと。  
\*放課後児童会事業：放課後に保護者が不在となる市立小学校在籍児童を対象にし、保護者と指導員が協力しながら、各小学校の空き教室等で、集団生活を通して仲間づくりや生活習慣の確立などの健全育成を図る事業のこと。  
\*放課後子ども教室推進事業：市立小学校在籍児童を対象に、放課後等の児童の居場所づくりと体験活動の充実のために、地域ボランティア（コーディネーター・安全管理員）の協力を得て実施する、「遊び」を中心としたプログラムと「学び」を中心としたプログラムで構成される事業のこと。  
\*ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をめざす概念や取組のこと。



本市の持続的な発展をめざして、本市の魅力のさらなる向上に取り組むことにより、まちなかにぎわいを創出します。そのため、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を契機とし、本市のプロモーション活動※を積極的に推進するとともに、本市ならではの歴史文化、生活文化を魅力資源として活用し、まちなか観光を推進します。また、商工業や農業、観光など、様々な分野の取組を有機的に結びつけ、地域特性を活かして、市内外の人・もの・情報の交流を促進し、まちなかにぎわいを創出します。

## 商工業の振興

## ●商店街活性化への支援

商店街等活性化推進事業補助金等の既存制度の活用をはじめ、キャッシュレス化※といった今後求められる制度への検討を進め、商店街活動を支援します。

## ●創業への支援

ふじいでら創業スクールを継続的に実施するとともに、創業希望者のニーズに即した支援体制を構築します。

## ●事業承継の推進

商工会と連携の上、事業承継の現状を把握し、本市の中小事業者に必要とされている施策を検討するとともに、事業承継を推進します。

## ●中小企業への支援

各種融資制度の周知や販路開拓への支援を実施しながら、本市の中小企業振興に関する計画づくりを進め、中小企業支援を推進します。

## 都市型農業の振興

## ●都市型農業の振興

朝市・トラック市・都市型貸農園事業を地元農家と協力し、継続して実施します。また、食農教育の一環として学習農園での農業体験学習を利用した地元との交流により、地産地消※の推進を図ります。

## ●次世代農業者の育成・サポート

時代にマッチした農業を進めるため、地域特産品のブランド化や都市型貸農園を開設し、次世代農業者の育成・サポートを進めます。

## 観光の振興

## ●魅力ある観光コンテンツづくりの推進

引き続き「食」の魅力向上、特産品の開発・販売促進、観光資源と各種イベントとの連携に取り組み、まちなか観光の楽しみ方の発信につなげます。また、アイセル シュラ ホールを活用し、市民や地元事業者、関係団体等が主体の観光を軸とした戦略的なまちづくりを検討します。

## ●様々なターゲットに応じた情報発信

シティプロモーション※施策とも連動し、多様な情報媒体を活用し、ターゲットに応じた情報発信に取り組みます。また、国内外からの来訪者に対応できるよう既存媒体の多言語化を検討します。

## ●来訪者の利便性の向上

来訪者にとって必要な情報をスムーズに提供できるよう情報発信拠点となる観光案内所の機能強化を検討します。また、シェアサイクル事業など、二次交通を充実させます。

## ●観光振興を担う人材育成、体制整備の推進

引き続き、観光協会をはじめとする各種団体との連携を通じ、観光振興を担う人材育成に努めます。

※プロモーション活動：コミュニケーションの一部であり、自治体に対する意識や関心、地域のイメージを高め、観光客増加・定住人口獲得・企業誘致などを促進する活動のこと。

※キャッシュレス化：お札や小銭などの現金を使用せず、クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットを使い、デジタル化されたデータでお金を支払うこと。

※地産地消：地元で生産した物を地元で消費すること。

※シティプロモーション：市や市民が持つ「藤井寺市しかない・藤井寺ならではの」魅力を創出し、その魅力を市と市民が協働し、市内外に対して発信する取組(シティセールス)を展開するにあたり、「何を」「誰に」売り込むのかを明確にし、藤井寺市を知ってもらい、選ばれるまちにつなげるための具体的な促進活動。

振興  
観光の

●近隣自治体や民間事業者、教育機関等との連携

これまで取り組んできた近隣自治体、鉄道会社をはじめとする民間事業者との連携に加え、大学等の教育機関との連携も視野に入れながら、広域地域での魅力発信を行います。

世界文化遺産  
関連施策の推進

●世界文化遺産登録を契機としたプロモーション活動の推進

世界文化遺産登録を契機として、観光など他の分野の事業と連携しながらまちづくりへの取組を進めます。

●古市古墳群を学び、周遊し、交流できる環境の整備

大型バス駐車場・乗降場、来訪者用トイレ、ガイダンス施設の整備等、未実施となっている環境の整備について検討を進めます。

にぎわい・交流拠点  
づくりの推進

●駅周辺の拠点機能強化

駅周辺への都市機能の誘導や交通結節機能の強化等により、利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めます。また、世界文化遺産のあるまちとしてふさわしい景観整備の推進や、道明寺駅周辺の再整備に向けた検討を行います。

●市民とのにぎわいと魅力の創出

商店街や歴史を感じるまち並み、空き家などを活かしたにぎわいづくりを進めます。また、まちづくり協議会等の市民団体により実施される様々なイベントとの連携や、「楽しめ・にぎわい・交流できる」イベントを市民とともに開催し、にぎわい・魅力の創出を図ります。

●民間事業者との連携によるにぎわい・交流の創出

大型商業施設との連携により、PR 活動や事業展開を行い、にぎわいと交流による地域の活性化を図ります。

●まちの活性化

都市計画道路八尾富田林線の完成を大阪府に働きかけ、同時に市民とともに土地利用方策を検討します。

歴史文化の  
保全・継承

●古市古墳群の保全・活用

本市の貴重な歴史資産を後世に継承していくため、世界文化遺産に登録された古市古墳群をはじめとする史跡については、公有化を推進し、積極的な保全や活用を進めます。



都市景観の  
保全・形成

●景観整備による魅力的な空間づくり

公共施設景観ガイドライン等の運用により、良好な都市景観の形成と魅力ある空間づくりを推進します。

●古墳群と調和した景観形成の推進

世界文化遺産に登録された古市古墳群等の豊富な歴史資産と調和を図りながら、本市の特色である歴史文化との一体的な藤井寺市らしい都市景観の形成に努めます。

●景観認定・届出制度及び景観アドバイザー※制度の有効活用

良好な景観形成に向けて、今後も引き続き着実な景観認定・届出制度の運用や景観アドバイザー制度の活用を努めます。

※景観アドバイザー：市民、事業者に対し本市の景観形成の推進を図るために必要な情報を提供し、又は専門的助言をするために市長が置く役割のことをいう。

高齢者がいきいきと活躍できるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを生涯にわたって続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の体制強化を図ります。

市民が安全で安心した暮らしを送ることができるように、防災・減災対策を進め、災害に強いまちづくりを進めます。

### ●介護予防活動の推進

介護予防のためのご当地体操「ええとこふじいでら♪体操」を普及するとともに、ご当地体操等を通じて、健康づくり・介護予防のさらなる展開を図ります。また、いきいき笑顔応援プロジェクト<sup>\*</sup>として、専門家の訪問による健康づくり・介護予防、健康教室の充実や運動を促し、健康長寿の推進を図ります。

### ●地域包括支援センターを中心としたセーフティネット<sup>\*</sup>の強化

地域共生社会の考え方の浸透や地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化、見守り体制の強化等により、地域の社会資源を有効に活用し、医療・介護・予防・住まい及び日常生活の支援を行う地域包括ケアシステム<sup>\*</sup>の深化を進めます。

### ●在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携支援センターでは、医療と介護の関係者を対象とした在宅医療・介護連携に関する相談支援事業を実施しています。在宅医療の現場では、医療と介護関係者が診療や支援に必要な利用者の情報を共有するシステム「藤・ネット」を導入しています。医療と介護の関係者が質の高いサービスを提供できるよう支援体制の充実に取り組みます。

### ●認知症対策の強化・充実

認知症に対する理解促進のため、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方を地域で支え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取り組みます。

### ●高齢者の社会参加の促進

高齢者の社会参加や地域での活躍のため、老人クラブ等の団体の地域における自主的な活動を支援します。

### ●高齢者にやさしいまちづくりの推進

虐待防止や認知症対策を含めた権利擁護に取り組むとともに、ユニバーサルデザイン<sup>\*</sup>を取り入れた福祉のまちづくりを推進します。



### ●介護保険サービス、多様な支援の充実

制度や介護サービス事業者等に関する情報提供やサービスに携わる人材の確保に向けた検討や資質向上に取り組みます。また、市民の交流や学習の機会を提供することで生きがいつくりの支援を行います。

### ●支え合い、助け合うまちづくりの推進

第1層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）<sup>\*</sup>と連携し、誰もが住み慣れた地域や家庭で安心して生活を送れるように地域住民同士の自助・共助による支え合い・助け合いの体制づくりを進めます。

<sup>\*</sup>地域包括ケアシステム：介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを体系的に受けられる支援体制のこと。

<sup>\*</sup>いきいき笑顔応援プロジェクト：本市が取り組む、高齢者の介護予防と自立支援のためのプロジェクト。取組の一つとして、ケアマネジャーと専門職（理学療法士又は作業療法士、又は管理栄養士）が一緒に高齢者宅を訪問し、身体状況に合わせた助言・指導をする「同行訪問」を行っている。

<sup>\*</sup>セーフティネット：個別の支援を必要とする人が、安心して生活ができるようその状況に応じた福祉サービスや支援を受けることができる仕組みのこと。

<sup>\*</sup>地域包括ケアシステム：介護が必要になった高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを体系的に受けられる支援体制のこと。

<sup>\*</sup>ユニバーサルデザイン：年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、すべての人が利用しやすいデザイン（またそのようにデザインしていこうという考え方）のこと。

<sup>\*</sup>第1層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）：市全域において、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援及び介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者のこと。

健康づくりの推進

●健康づくりの推進

運動を通じて健康づくりに取り組む地域活動への支援や健康マイレージ事業により、市民の自主的な健康づくりを促進します。

●各種健(検)診受診率の向上

受診勧奨(コール・リコール)の実施や健康マイレージの推進により、がん検診など各種健(検)診受診率の向上を図ります。

「百舌鳥・古市古墳群」世界文化遺産登録記念  
ふじいでら  
**健康チャレンジ**  
※参加費なしの抽選式で当選する。抽選券を100枚、各賞品のポイントに応じて抽選し、抽選日にポイントが貯まった抽選券を抽選する。抽選券は抽選当日まで有効である。抽選券は抽選当日まで有効である。抽選券は抽選当日まで有効である。  
**合計 50 名に景品が当たります!**  
電動自転車 1名  
スティックフロナー 2名  
ヘアードライヤー 10名  
LED 調光器具付クロック 14名  
マグボトル 23名  
景品の抽選日には抽選抽籤を行います。  
※抽選券が抽選当日まで有効です。  
ポイントを集めたら、参加費と交換しよう(参加費の交換は1回)  
交換期間：令和 2 年 1 月 31 日(金)まで(9時～17時 30 分) (土・日・祝日・年末年始は除く)  
問合先：交換場所：藤井中野駅前南側 2 階(伊勢町) 0977-2-939-1112  
※抽選券は「チャレンジシート」(抽選券)に抽選券の裏面に貼付してください。  
※チャレンジシートが抽選券に有効です。

自然災害対策の推進



●災害への備え

災害時の物資援助や避難所確保など民間企業との防災協定を結び、災害マニュアル・ハザードマップ※を見直します。

●自治会や自主防災組織の機能向上

消防団活動、各地区の自主防災組織の連携など自助・共助・公助の取組の強化を推進します。

危機管理の推進

●迅速に対応できる組織・体制

あらゆる危機事象に迅速に対応できる組織・体制を整備します。

●国土強靱化の推進

大規模自然災害時に、市民の命や財産を守るため、国土強靱化地域計画を策定し、事前防災及び減災、被害が致命的にならず迅速に回復するための施策を総合的かつ計画的に実施します。



※ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

## 分野横断共通施策

### 共通施策1 市民・行政のパートナーシップの確立

まちづくりの推進にあたっては、市民と行政のパートナーシップのもと、地域の課題を共有しながら、力を合わせてその解決に向けた取組を進めていくことが必要です。そのためには、「自らのまちは自らがつくる」という市民の意識を高めていくことが大切であり、地域自治活動をはじめとする公益活動の推進が欠かせません。また、協働の取り組みが有機的に機能し、まちづくり活動が活発化するための仕組みづくりと多様な情報を共有する広報・広聴活動の充実に努めます。

#### 市民参画と協働の推進

#### ●積極的な情報発信と共有

市民の市政への関心を高め、まちづくりへの参画意識の向上を図るために、市政情報やまちづくりに関する情報を正確かつ速やかに発信します。

#### ●市民参画の推進

市民の声を市政に反映させるため、市政への意見・要望の対応のほか、各種審議会等における公募委員の登用やパブリックコメント制度\*の活用、市長・職員がまちに出て市民と話すタウンミーティングの開催など、市民が市政に参画できる機会の充実に努めます。また、市民参画の機運の動向を注視し、時代に即した市民参加型行政の仕組みづくりを検討します。

#### ●多様な主体との連携

あらゆる分野の施策において、まちづくりに関わる市民、市民公益活動団体、企業等の多様な主体と連携し、好循環を生み出しながら、諸課題の解決を図ります。

#### ●協働意識の醸成

協働のまちづくりを推進していく上で、市民、行政それぞれが「協働」や「市民公益活動」について理解を深め、自分たちのまちは自分たちがつくるという機運の醸成を図ります。

### 共通施策2 まちを経営するトータルマネジメントの推進

厳しい財政見通しの中、総合計画を着実に推進するとともに、少子化・高齢化や市民ニーズの多様化など新たな行政課題に的確に対応するため、必要に応じて組織体制の充実・見直しや民間ノウハウの活用などを通して、簡素で効率的な行政体制を構築します。また、限られた財源と人員の効果的、効率的な活用や育成、ICT（情報通信技術）の積極的な活用など、経営的視点に立った実効性のある行財政運営に努めます。

#### 行政運営の推進

#### ●総合計画を常に意識した行政運営の推進

行政運営における最上位の計画として、総合計画を着実に推進する仕組みを構築し、常に総合計画に即した事業立案や事業内容の見直し等を進めます。

#### ●政策・施策の進捗管理の推進

総合計画に掲げた政策、施策の実施状況とその効果を検証するため、PDCA サイクル\*による進捗管理を推進し、事業内容を公開し、透明化を図ります。

\*パブリックコメント制度：市の政策立案過程で市民から意見を公募し、その意思決定に反映させることを目的とする制度。

\*PDCA サイクル：マネジメントサイクルの一つで、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)のプロセスを順に実施し、事業を実施した結果を成果の視点で評価する手法のこと。

### ● ICTの積極的活用による業務改善

ICTの有効活用により、市民の利便性の向上と業務の見直し及び効率化を推進し、電子自治体の実現に努めます。

### ●マイナンバー制度\*を活用した市民サービスの向上

情報セキュリティ\*対策の強化を図りながら、マイナンバー制度を活用し、各種手続の簡略化・効率化など、市民の利便性向上に向けた取組を推進します。

### ●職員の能力開発と人材育成の推進

職員それぞれの行政運営に必要な基礎知識・専門知識を習得するための研修等を通じて職員の能力開発と意識改革を促し、社会・経済情勢の変化に柔軟に対応できる人材の確保や育成に努める職員育成プロジェクトに取り組みます。

### ●市民目線を取り入れたサービスの向上

市役所のあらゆる業務に市民目線を取り入れ、サービスの向上を行います。

### ●横断的組織（プロジェクトチーム等）の活用

多様化、高度化する市民ニーズや、特定の行政課題に対しては、プロジェクトチームを活用するなど、弾力的で効率的な事務執行体制の構築に努めます。

### ●行政課題に対応した条例制定や組織体制の整備

新たな行政課題や市民ニーズに適切に対応していくため、必要な条例等の制定や組織体制の整備に努めるとともに、スリムで効率的な市役所の組織体制の確立や、縦割り行政の見直しを進めます。

### ●働きやすい職場環境づくり（ワーク・ライフ・バランスの実現）

職場におけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

### ●女性職員の管理職への積極的登用

女性職員の管理職への積極的登用など、女性職員の活躍を促進します。



### ●経営資源の重点配分

経営資源（予算や人員など）の効率化・重点化を図り、より効果的な市民サービスの提供をめざします。

### ●既存経費の見直し

健全な財政を維持していくため、市税等の歳入確保に努めるとともに、既存経費についても徹底的な見直しを行い、新たな行政課題や市民ニーズへの対応を図ります。

### ●行財政改革の推進

市の予算・決算の内容や事業内容を全面公開し、財政状況等について市民に分かりやすく説明するとともに、新たな行財政改革の方針を定め、今後の行政需要に対応できる財政基盤の構築を図ります。

### ●公共施設等の適正化の検討・推進

施設の将来需要や老朽度の判定、改修時に必要な費用等を総合的に勘案した上で、施設の更新、統廃合、長寿命化を図り、財政負担を軽減、平準化するとともに、市民が求める公共施設等の最適な配置、老朽化対策の実現をめざします。

\*マイナンバー制度：住民票を有するすべての人に一人一つの番号を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報管理を行う社会保障・税番号制度のこと。  
\*情報セキュリティ：情報の漏洩の防止、情報の改ざんや破壊の防止、情報が常に利用可能な状態を維持すること。

藤井寺市の魅力を発掘・創出し、都市ブランド\*として市内外へ効果的に発信するため、シティプロモーションを戦略的に展開するとともに、観光振興をはじめ、産業活性化、さらにはまちづくりの課題解決に結びつけていながら、定住促進、交流人口拡大を図るとともに、市民のまちに対する誇りや愛着を育てていきます。

広報活動  
の推進

● ICT を活用した多様な市政情報の発信と共有

ホームページやフェイスブック等の様々な媒体や ICT を活用して、分かりやすく積極的に市政情報を発信するとともに、求めている市政情報へ市民が効率的にアプローチできる手法を検討します。また、市内外の関心を惹き付ける広報活動に取り組みます。

● 「藤井寺市シティプロモーション戦略」に基づいた観光プロモーション活動の展開

シティプロモーション戦略に基づき藤井寺市のイメージを明確化させるとともに、歴史・文化、都市環境、各種祭り・イベントなどの地域資源や魅力を発掘・創出し、それらを磨き上げながら「新しい藤井寺」を統一したイメージで市内外に発信します。

● プッシュ型情報発信等、ICT を活用した情報発信の推進

住環境、交通の利便性、子育て・教育環境など、本市ならではの魅力について ICT 等を活用して積極的に情報発信し、都市イメージのさらなる向上を図ります。

● 民間、学校とのコラボレーションによるマスメディアの活用

行政、市民、事業者、学校、マスコミ等の連携により、本市の魅力の創造、多彩なプロモーション活動に取り組み、本市のイメージ・認知度のさらなる向上を図ります。

● 積極的なプレスリリース及びメディアの活用

職員全員がセールスマンとなり、テレビ・ラジオなどのメディアや SNS \*等を積極的に活用し、市のアピールに努めます。また、市長自らが先頭に立って藤井寺市の魅力を発信し続けます。

● ターゲットを想定したイメージ戦略の推進

本市の魅力資源を多様な視点から発掘し、それらを様々なターゲットに対し、それぞれに適した情報媒体による効果的な情報発信により、本市の認知度の向上に努めます。

● 地域等主体による活性化事業への支援

地域の各種団体や事業者等が主体となり、本市の魅力向上や活性化に向けて実施されている事業に対し、積極的な支援を行います。

● 南河内地域における魅力アップに向けた連携

南河内地域の近隣自治体との連携を図り、地域の魅力アップに向けたイメージ発信や PR 活動を行います。

● 世界文化遺産、古墳、歴史文化などをテーマにした全国自治体との連携

人・歴史文化など共通のテーマでつながる全国の関連する自治体との連携を推進します。

● 友好提携都市等との連携

友好提携都市や関係自治体と連携し、交流事業やイベントの実施、相互が持つ魅力や地域資源の情報発信など、様々な機会を通じたまちの魅力アップに向けた取組を推進します。

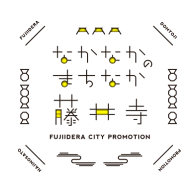
● ご当地ナンバープレートの導入

原動機付自転車を媒体にして本市の魅力を全国に発信することができるご当地ナンバープレート導入の取組を推進します。

シティプロモーションの推進

\*都市ブランド：都市そのものの魅力や個別資源の価値を高め、多くの人に「行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思わせる良質な都市イメージのこと。

※ SNS (エスエヌエス)：Social Networking Service の略で、インターネット上でコミュニケーションの場を提供する会員制のサービス、又はそうしたサービスを提供するウェブサイトのこと。



発行年月：令和2（2020）年4月  
 発行：藤井寺市  
 編集：政策企画部 政策推進課  
 〒583-8583 大阪府藤井寺市岡1丁目1番1号  
 TEL:072-939-1111/FAX:072-939-1739  
 URL:<https://www.city.fujiidera.lg.jp/>